

エコアクション 21

環境経営レポート（第8版・2019年度）

取組期間 2019年4月～2020年3月

発行日 2020年6月1日

認証・登録日：2012年4月23日（認証・登録番号 0008237）



熊本流通団地協同組合

熊本市南区流通団地1丁目24番地

TEL 096-377-2600 FAX 096-377-2603

(<http://www.k-ryudan.or.jp/>)

[目 次]

項 目	ページ
1. 組織の概要	3
2. 環境経営方針	4
3. 推進体制	5
4. 環境への負荷の状況	6
5. 当年度環境経営目標と活動方針	7～10
6. 環境経営目標の達成状況と評価	11～14
7. 今後の環境経営目標と活動方針	15～18
8. 環境関連法規等の遵守状況並びに違反、訴訟等の有無	19
9. 代表者による全体評価と見直し・指示	20
【参考】	21～30

1. 組 織 の 概 要

(1) 事業者名 [関連事業所]
熊本流通団地協同組合 熊本流通団地株式会社
理事長 木下 龍起 代表取締役 木下 龍起

(2) 所在地
熊本市南区流通団地 1 丁目 24 番地

(3) 環境保全関係の担当者連絡先
環境経営管理最高責任者 : 専務理事 山内 浩
環境経営管理責任者 : 事務局長 舛田 龍市
環境経営管理担当者 : 次 長 井 康弘
T E L : 096-377-2600
F A X : 096-377-2603

(4) 組合の規模
役員 21 名・職員 5 名・契約社員 5 名・パート社員 1 名 計 32 名
(内承認登録範囲に係わる人員 12 名)

組合所有敷地面積

土 地 6,503.71 m²(組合員へ駐車場として賃貸)
土 地 1,673.36 m²(組合員へ駐車場として整地後賃貸予定)
建 物 988.33 m²(上記実施前に取壊し予定)
土 地 7,092.73 m²・建 物 5,148.05 m²(東芝電材、コデラ、しまうまプリントに賃貸)

熊本市流通情報会館敷地面積 (2019 年度 来館者 136 千人)

土 地 5,000 m²
建 物 6,943 m²(鉄筋コンクリート地下 1 階地上 6 階建)

[関連事業所] 熊本流通団地株式会社所有面積

土 地 1,980.16 m²
建 物 906.64 m²(ファミリーマートに賃貸)

(5) 主な事業の内容

[組合の事業]

- ① 指定管理者として熊本市流通情報会館の運営事業
- ② 流通団地内の駐車場・事務所・倉庫の共同施設賃貸事業
- ③ 組合員に対する金融事業、組合員に対する経済事業

[関連事業所]

- ① 不動産事業
- ② カーシェアリング事業
- ③ ビジネススクール事業

2. 環境経営方針

【基本理念】

熊本流通団地協同組合は、地球環境を保全することの重要性を自覚し、SDGsを視野に入れ、「持続可能な社会」の実現を目指し積極的に取り組みます。

【基本方針】

熊本流通団地協同組合は、共同事業の実施、情報収集・提供、教育訓練を通して環境保全活動推進に取り組みます。

また、組合施設、熊本市流通情報会館の環境保全活動については、環境経営目的・目標を定め可能な範囲で取り組み、継続的な改善を実施します。

1. 組合施設における環境負荷を把握し、以下の環境に配慮した活動を推進します。
 - ① 二酸化炭素排出量削減のため、使用電力・使用化石燃料削減に努めます。
 - ② 資源を大切に使用し、廃棄物の削減に努め、物品などのグリーン購入を実施します。
 - ③ 節水活動を通じて、使用量の削減に努めます。
 - ④ 会館利用者に、環境啓発を含めたサービスの充実を図り、社会貢献活動の一助とします。
2. 環境保全にかかる諸法令・規則・条例はもとより、組合が受入を決めたその他の要求事項を遵守します。
3. 組合職員に環境教育を行い、環境に関する意識の向上を図ります。
4. 環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境経営方針を全職員に周知徹底するとともに、環境経営レポートを所外へ公表します。

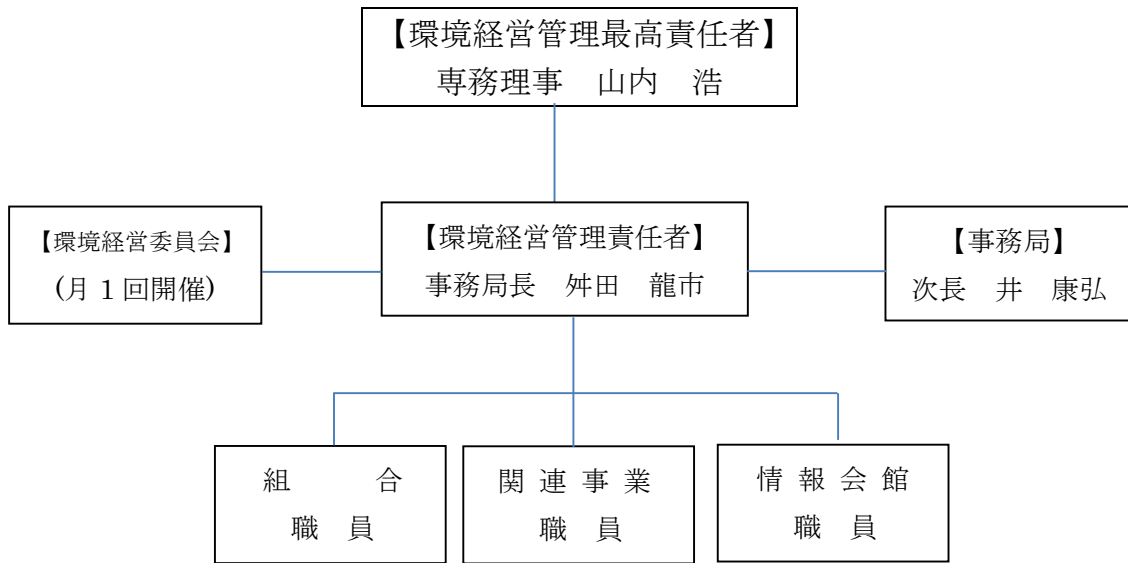
制 定 日：2011年8月25日

改 訂 日：2020年3月1日

熊本流通団地協同組合

理事長 木下龍起
専務理事 山内 浩

3. 推 進 体 制



職 名	役 割
環境経営管理 最高責任者	【専務理事 山内 浩】 ① 管理に必要な責任者を任命し責任と権限を明示する。 ② 環境経営方針を制定する。 ③ 環境経営方針・環境経営目標をはじめ推進全体の見直しを行い、必要に応じて改訂を指示する。
環境経営管理責任者	【事務局長 舛田 龍市】 ① 環境経営目的を達成するために、環境経営委員会を運営する。 ② 最高責任者による見直しのための情報を収集し提供する。
事務局	【次長 井 康弘】 環境経営管理責任者を補佐し、エコアクション 21 に関する事務全般を所管し、進捗状況の把握に努める。
環境経営委員会	環境経営管理最高責任者・環境経営管理責任者・事務局に組合職員代表 1 名・会館職員代表 1 名を加えた 5 名で構成し、月 1 回環境経営委員会を開催。 環境経営目標・活動計画の進捗状況等の確認と改善点があれば協議を行う。

4. 環境への負荷の状況

事業活動等による環境への負荷は下表のとおりです。

		単位	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
① エネルギー消費量	購入電力	kw	830,665	835,351	818,563	809,132
	都市ガス	m ³	0	0	0	0
	ガソリン	L	162	124	134	121
	A重油	L	383	137	10	10
② 温室効果ガス排出量	二酸化炭素	Kg-co2	439,805	441,721	432,531	427,524
③ 廃棄物等総排出量	単純焼却	t	4.7	3.9	4.1	5.2
④ 水使用量	上下水道	m ³	1,369	1,492	1,525	1,471
	雨 水	m ³	1,391	1,273	1,070	1,219

注1：A重油については、2016年度は熊本地震の影響で停電が発生し、自家発電設備を稼働させ、2017年度は自家発電設備入替に伴う試運転などで増加した。

注2：購入電力の排出係数は0.528kg-CO2/kWh（九州電力2015年度）を採用。

5. 当年度環境経営目標と活動方針

	2018 年度実績値	2019 年度目標値	対前年比
1. 二酸化炭素排出量削減 (kg-CO2)	432,531	423,000	▲9,531
原単位比 (稼働率指標) (kg-CO2/平均稼働率値)	8,391	8,376	▲15
2. 一般廃棄物搬出量削減 (t)	4.1	4.5	0.4
3. 水使用量削減 (m ³)	(上下水道) 1,525	1,400	▲125
(※参考数値)	(雨水・中水利用) 1,070	1,400	330
4. 会館利用者サービスの推進 (稼働率 %) (貸出区分別稼働状況)	研修室 48.9%	48.0%	▲0.9%
	展示場 54.2%	53.0%	▲1.2%
平均稼働率	51.6%	50.5%	▲1.1%
5. エコ商品購入割合 (%)	92.7%	80.0%	▲12.7

※稼働率計算式

研修室 $\frac{\text{各研修室使用区分合計件数}}{\text{研修室数 (8室)} \times \text{使用区分数 (3: 午前・午後・夜間)}} \div \text{営業日数}$

展示場 $\frac{\text{展示場使用区分合計件数}}{\text{使用区分数 (2: 午前・午後)}} \div \text{営業日数}$

1. 二酸化炭素排出量削減について

・二酸化炭素排出量については会館稼働率と直結しているため、2017年度より基準値を原単位（平均稼働率）に変更し、下記施策を実施する。

- ①実施中のエレベーターの時間運転や事務室照明の間引き等のコスト削減策を継続していく。
- ②共有スペースである1F常設展示場前ロビーの室温管理を徹底し、空調システムの管理を実施することにより、さらなる契約電力の圧縮及び基本契約料金の引下げを図る。但し、利用者の快適利用の妨げにはならぬよう細心の注意を心掛ける。
- ③館内共有部の照明について、熊本市へLED化の申出を引き続き実施し、さらなる消費電力の削減を図る。
- ④2016年度夏季に落雷により故障しているパルス検出器の修繕について、今年度も引き続き熊本市へ修繕・取替の申入れを実施する。

（取組）

- ・研修室・展示場の空調温度適正化を維持する。〈全員〉
- ・OA機器の節電・待機モードへの切り替えを徹底する。〈全員〉
- ・長時間の離席や不在の時はパソコンの電源を切る。〈全員〉
- ・トイレ・給湯室などの照明は退出時に消灯する。〈全員〉
- ・研修室・事務室についてブラインド又はカーテンを活用する。〈全員〉

2. 一般廃棄物排出量(可燃ごみ)削減について

・会館入居企業の古文書整理などに伴うスポット的大量廃棄なども生じることもあるが、下記施策について継続的に実施する。

- ①事務用紙購入量を抑え、裏紙の再利用を推進している。
- ②会館利用者に対し、ゴミの持ち帰り協力依頼を行なう。
- ③チラシ等の印刷物の数量について、必要量を数回に分けて印刷することにより、無駄をなくす。
- ④組合設置の防犯カメラにより第三者からの持込みを抑止し、啓蒙ポスターの貼付も継続し、削減目標の数値管理を徹底する。

（取組）

- ・分別ルールの徹底と館内ゴミ箱の撤去。〈全員〉
- ・弁当の容器等は利用者が持ち帰るか、または販売店回収を徹底する。〈全員〉
- ・両面コピー、両面・小冊子印刷の徹底と、縮小機能の活用に努める。〈全員〉
- ・社内限りの資料等は、使用済み用紙(ミスプリント等)の裏面を活用する。〈全員〉
- ・コピー機利用時のミスプリントは回収箱に入れ裏面利用する。〈全員〉
- ・資料・印刷物等を作成時は、ページ数や部数を必要最小限とする。〈全員〉
- ・会館内のテナントに対しゴミ削減の協力依頼を行う。〈全員〉

3. 水使用量の削減（来館者啓発を含め、職員全員による節水活動の実施）

- ・降水量は自然現象のため雨水利用は大きく左右されるが、下記施策を継続的に実施し、水使用量削減に努力する。
- ①会館内テナント及び会館利用者に対して、水資源保護の啓蒙活動を行い、節水の為の呼びかけを行っていく。
- ②会館業務に従事する職員を中心に熊本市が主催する「水検定3級」の取得を目指すことにより、水資源の現状と課題を学ぶ。

（取組）

- ・毎月のメーター確認（漏水防止）。〈委託先〉
- ・館内で節水表示を啓蒙し、会館利用者への水資源節約を呼びかける。〈全員〉
- ・トイレ（除 洋式）は、雨水をろ過した「中水道」を利用。〈全員〉

4. 会館利用者サービスの推進（研修室・展示場の稼働率向上）

- ・熊本地震後の特需的利用も徐々に落ち着きを見せ始めてはいるものの、ホームページによる情報発信頻度を高めるとともに、利用者ニーズに応えるべく、なお一層の充実を図っていく。
- ①当組合が運営する情報会館の事業上の重要性と役割は、熊本地震の際に高く評価されたことから、引続き利用されるお客様の満足と信頼を得るべく努力する。その一環として、経年劣化による設備等の修繕を実施し、より快適な空間を提供出来るよう熊本市と連携を図る。

（取組）

- ・利用者の要望に応え、より高い品質のサービス提供を行う。〈会館職員〉
- ・各自の知恵とアイデアを生かし、活気のある会館運営を行う。〈会館職員〉
- ・エコを意識し地球環境に配慮した会館運営を行う。〈会館職員〉
- ・職員の意識向上研修を実施し、来館者サービス向上を図る。〈事務局〉
- ・HPのリニューアルを実施し、情報発信を積極的に行う。〈事務局〉
- ・震災時の特需的利用先へのアプローチを実施する。〈会館職員〉

5. エコ商品購入割合

- ・2017年度より対象品目を設定し、毎年度エコ商品割合目標を80%とする。
- ①職員の意識も改善されており、商品購入時にはグリーン購入法適合製品を優先的に購入している。

（取組）

- ・引き続き商品購入時は、グリーン購入法適合製品を優先する環境活動の推進を行う。〈購入担当者〉

6. 法令遵守の点検

- ・2015年度から年1回の点検評価を実施している。
- ①消防点検については、原則年2回（8月・2月）実施。
- ②委託業者の作業確認は毎月実施し、年2回再確認を行い遺漏がないよう努める。

7. 独自の取組み

- ①「エコアクション21」の拡散活動
 - ・組合の会合、研修時において、同活動の紹介や組合の取組状況について紹介する。
- ②「災害時の準備と取組み」
 - ・火災時に加えて、災害時の職員の初動動作についても啓発活動を行う。
 - ・避難誘導する職員の安全対策として、ヘルメットを準備。
 - ・避難誘導路の案内板の設置、エレベーターの地震対応についての啓発。
- ③「会館周辺花壇・植込みについて」
 - ・雑草を除去するとともに、花などの種を植え、環境美化を実施。
- ④「流通団地内防犯カメラの設置」
 - ・流通団地内の道路を全てカバーするべく、団地内41か所に防犯カメラを設置した。これにより、当団地内の安全・防犯に寄与出来た。併せてゴミ不法投棄の監視も継続して実施。
- ⑤「受動喫煙防止対策」
 - ・2019年7月1日より一部施行される改正健康増進法に対応すべく、会館敷地外に喫煙場所を設置。

6. 環境経営目標の達成状況と評価

2019年4月から2020年3月までの期間における環境目標に対する取組みの実績は下記表のとおりです。 ()は単位

	2019年度目標値	2019年度実績値	評価
1. 二酸化炭素排出量削減 (kg-CO2)	423,000	427,524	
原単位比(稼働率指標) (kg-CO2/平均稼働率値)	8,376	8,672 (目標対比 3.5%未達)	△
2. 一般廃棄物搬出量削減 (t)	4.5	5.1 (目標対比 13.3%未達)	△
3. 水使用量削減 (m ³)	(上下水道) 1,400	1,471 (目標対比 5.1%未達)	△
(※参考数値)	(雨水・中水利用) 1,400	1,219	
4. 会館利用者サービスの推進 (稼働率 %) (貸出区分別稼働状況)	研修室 48.0%	研修室 46.9% (目標対比 2.3%未達)	△
	展示場 53.0%	展示場 51.7% (目標対比 2.5%未達)	△
平均稼働率	50.5%	49.3% (目標対比 2.4%未達)	△
5. エコ商品購入割合 (%)	80.0%	96.9% (目標対比 21.1%達成)	○

注1：二酸化炭素排出量の購入電力は、九州電力CO₂排出係数0.528(2015年度)を使用。

注2：評価基準…目標達成=○ 目標対比0~20%未達=△ 目標対比20%以上未達=×

×については、原因を調査し改善策を策定。

<取組評価>

1. 二酸化炭素排出量について

- ・ 同排出量の99%の比率を占める「消費電力」については、熊本市流通情報会館が公共施設と言うこともあり、利用者へのサービス提供の維持に努めることを最優先とした。
- ・ 2020年1月16日付、日本で最初の新型コロナウイルス感染者が判明し、社会全体が様々な場面における自粛が顕著になり、熊本市流通情報会館の利用についても2月以降キャンセルが相次いだ。加えて、3月30日から同会館の貸し出し自粛も始まった。
- ・ 結果として
年度目標 423,000 kg-CO₂ に対し、427,524 kg-CO₂ となり、若干ではあるが増加した。但し、対前年比は△5,007 kg-CO₂ と削減が出来た。
指標として用いている原単位比においては年度目標値 8,376 に対し、実績値 8,672 となり、3.5%の未達成となった。
原単位比増加要因は下記の通り。
 - ①新型コロナウイルスの影響にてキャンセルが相次ぎ、指標計数の分母である稼働率が悪化したこと。
 - ②多数の来場者を集める利用者も多く、冷暖房利用の増加を受け入れざるを得ない状況もあったこと。
- ・ 上記増加要因はあったものの、下記の活動は継続して行った。
 - ①会館内にエコアクション取組みのポスターを掲示し、職員及び会館利用者に対しても広く啓蒙活動を展開した。
 - ②エレベーターの時間運転に加え、研修室・展示場の空調温度適正化への協力を依頼しており、会館利用者の理解は向上されている。
 - ③消灯の再チェック・照明器具の間引き・中央制御室からの室温調整への関与など細かな活動の積み上げを実施した。
- ・ 夏季空調設定温度のルールを徹底し厳格な運用をした副産物として、昨年度に引き続き契約電力が 369 k w から 344 k w (△25 k w) と削減が出来た。加えて費用面においても月間約 30 千円 (年間約 36 万円) のコスト削減に繋がった。
- ・ 2016年夏季に落雷により故障していたパルス発信器については、熊本市予算において一部修繕が完了したものの、数値の正確性が不明慮なため、毎日最高使用電力をデータとして保管し電力会社からの報告書と突合処理を実施しているが、毎月±10 k w 程度の差があるため、中央監視システムのデマンド警報の数値に反映させている。

2. 一般廃棄物排出量について

- ・会館内におけるゴミ持ち帰りの方針徹底と、印刷用紙の裏面活用などの廃棄物排出削減運動を継続的に実施した。
- ・特にイベント開催時のゴミの持ち帰りについては、担当職員が直接関与し、回収業者の紹介も行っている。
- ・ゴミ箱撤去の反動として、無責任なゴミ廃棄（洗面台等に捨てていく）の状況も散見されるため、ポスター掲示などによる啓蒙の為の告知を引き続き行っていく。
- ・しかしながら、会館内テナントの古文書整理による大量廃棄もスポット的に生じることがあり、当社としての削減目標の設定とその努力にも構造的な限界はある。本年度は正にそれが顕著に現れた。
- ・昨年に引き続き第三者が廃棄物の持込みを行っている可能性が濃厚となり、注意喚起のポスターを貼り付けるとともに、当組合設置の防犯カメラにもゴミ捨て場が映るように調整した。

3. 水使用量について

- ・目標対比 5.1%の未達成ではあったが、対前年比では△54 と削減が出来た。一方、上水使用量削減の柱である雨水利用については、自然現象につき対応策の策定は無理と判断するが、引き続き下記の対応策は継続していく。
 - ①展示場・研修室の利用方法（催事内容）に、水使用量の増減要素があるため、一概に使用量の制限や制御することはできないが、地道な水資源確保のPR活動を展開している。
 - ②具体的には、イベント開催時の節水呼び掛け、トイレの排水量の削減(自動排水時間を12秒出から6秒出に2014年度から設定変更)、蛇口の閉め忘れなどの見回り強化等を実施し、会館入居者や利用者の協力も得る事が出来、成果に繋がった。
- ・職員への啓発活動として「水検定」3級の受講を奨励しており、現在の受講修了者は7名となった。次年度以降も新規採用者などを対象に受講を奨励する。

4. 研修室・展示場稼働率について

- ・過年度に発生した熊本地震による特需的要素が本年度も継続したものの、2020年2月以降は新型コロナウイルスの影響を受けキャンセルなどが相次ぎ、結果として研修室稼働率:46.9%（目標比 2.3%未達成）、展示場稼働率:51.7%（目標対比 2.5%未達成）と若干ながら目標を下回った。次年度以降も新型コロナウイルスの影響にて、貸出の自粛などの措置は継続すると思料している。

5. エコ商品購入について

- ・昨年度より目標数値を購入金額から購入品目に変更し、目標対比 21.1%の達成となった。

6. 環境活動チェック体制について

- ・巡回チェックシートに基づき毎日(日中・夜間)の実施を継続中である。
- ・不定期(年3～4回)で会館チェック表に基づき、環境整備に注力している。
- ・毎月「環境経営委員会」を開催し、実績に基づき進捗状況や改善点の確認を実施している。
- ・毎月の実績は、職員全員が確認出来るようエコアクション管理表として、1階事務室内に掲示している。
- ・会館設備の老朽化が見られることから、施設管理の受託企業や熊本市担当部署とともに定例ミーティング等を開催し、情報の共有化を図ると共に老朽箇所の確認も実施している。

7. 法令遵守

- ・環境法規等一覧表兼遵守評価記録を作成し、年に一度「点検記録」の評価を行っている。

(点検項目)

- ①熊本市火災予防条例
- ②ビル管理衛生法
- ③フロン排出抑制法
- ④グリーン購入法
- ⑤家電リサイクル法
- ⑥小型家電リサイクル法
- ⑦廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ⑧労働安全衛生法

以上8項目

8. 問題点の是正処置及び予防措置等の結果など

年度	項目等	内容
2019	二酸化炭素排出量 一般廃棄物排出量 その他	デマンド管理を徹底し、昨年同様副産物として、契約電力量の削減に繋がった 第三者のゴミ投棄が相次ぎ、当組合所有の防犯カメラを微調整し、ゴミ置き場を監視 改正健康増進法一部施行(2019年7月1日)に伴い、同日付にて会館敷地内を全面禁煙とするとともに、隣接する組合保有の駐車場に喫煙所を設置し、会館利用者及び入居者の利便性を図った

9. 評価基準表

評価	基準	備考
○	目標達成	—
△	目標比0～20%未達成	—
×	目標比20%以上未達成	原因を調査し、対応策を検討・作成する

7. 今後の環境経営目標と活動方針

当組合が運営する情報会館の公共性、事業上の重要性を考慮しつつ、2019 年度実績を踏まえ、中長期的な方向性を示す 2022 年度までの環境目標値を下表のとおり設定します。なお、2021 年度及び 2022 年度については前年度実績を踏まえて、目標数値の見直しを実施いたします。()は単位

	2019 年度実績	2020 年度目標	2021 年度目標	2022 年度目標
1. 二酸化炭素排出量 削減 (kg-CO2/) 原単位比(稼働率指標) (kg-CO2/平均稼働率値)	427,524 8,672	350,000 11,864	390,000 10,400	430,000 10,117
2. 一般廃棄物搬出量 削減 (t)	5.1	5.0	5.0	5.0
3. 水使用量削減 (m ³)	(上下水道) 1,471	1,200	1,300	1,400
(※参考数値)	(雨水・中水利用) 1,219	1,200	1,200	1,200
4. 会館利用者サービスの推進(稼働率 %) (貸出区分別稼働状況) 平均稼働率	研修室 46.9% 展示場 51.7% 49.3%	研修室 28.0% 展示場 31.0% 29.5%	研修室 35.0% 展示場 40.0% 37.5%	研修室 40.0% 展示場 45.0% 42.5%
5. エコ商品購入割合 (%)	96.9%	80.0%	80.0%	80.0%

注 1:購入電力は九州電力 CO2 排出係数 0.528 (2015 年度) を使用。

注 2:水使用量削減の雨水については、天候に左右され自己努力が出来ないことから、参考数値として目標は定めず、上下水道のみの削減目標とした。

注 3:新型コロナウイルスの影響度合いが不明瞭の中、目標値を設定。特に 2020 年度は影響度が高いと思料する。

1. 二酸化炭素排出量削減について

- ・二酸化炭素排出量については会館稼働率と直結しているため、2017年度より基準値を原単位（平均稼働率）に変更し、下記施策を実施する。
- ①実施中のエレベーターの時間運転や事務室照明の間引きに加え、共有部の間引き等も実施し、更なるコスト削減策を継続していく。
- ②共有スペースである1F常設展示場前ロビーの室温管理を徹底し、空調システムの管理を実施することにより、さらなる契約電力の圧縮及び基本契約料金の引下げを図る。但し、利用者の快適利用の妨げにはならぬよう細心の注意を心掛ける。
- ③館内共有部の照明について、熊本市へLED化の申出を引き続き実施し、さらなる消費電力の削減を図る。
- ④2016年度夏季に落雷により故障しているパルス検出器の修繕については完了したものの、一部データに整合性を欠く恐れがあるため、目視にてデマンド管理を継続する。
- ⑤今年度も新型コロナウイルスの影響にて、稼働率は伸び悩む可能性があるが、下記取組を実践していく。

（取組）

- ・研修室・展示場の空調温度適正化を維持する。〈全員〉
- ・OA機器の節電・待機モードへの切り替えを徹底する。〈全員〉
- ・長時間の離席や不在の時はパソコンの電源を切る。〈全員〉
- ・トイレ・給湯室などの照明は退出時に消灯する。〈全員〉
- ・研修室・事務室についてブラインド又はカーテンを活用する。〈全員〉

2. 一般廃棄物排出量(可燃ごみ)削減について

- ・会館入居企業の古文書整理などに伴うスポット的大量廃棄なども生じることもあるが、下記施策について継続的に実施する。
- ①事務用紙購入量を抑え、裏紙の再利用を推進している。
- ②会館利用者に対し、ゴミの持ち帰り協力依頼を行なう。
- ③チラシ等の印刷物の数量について、必要量を数回に分けて印刷することにより、無駄をなくす。
- ④組合設置の防犯カメラにより第三者からの持込みを抑止し、啓蒙ポスターの貼付も継続し、削減目標の数値管理を徹底する。

（取組）

- ・分別ルールの徹底と館内ゴミ箱の撤去。〈全員〉
- ・弁当の容器等は利用者が持ち帰るか、または販売店回収を徹底する。〈全員〉
- ・両面コピー、両面・小冊子印刷の徹底と、縮小機能の活用に努める。〈全員〉
- ・社内限りの資料等は、使用済み用紙(ミスプリント等)の裏面を活用する。〈全員〉
- ・コピー機利用時のミスプリントは回収箱に入れ裏面利用する。〈全員〉
- ・資料・印刷物等を作成時は、ページ数や部数を必要最小限とする。〈全員〉
- ・会館内のテナントに対しゴミ削減の協力依頼を行う。〈全員〉

3. 水使用量の削減（来館者啓発を含め、職員全員による節水活動の実施）
- ・降水量は自然現象のため雨水利用は大きく左右されるが、下記施策を継続的に実施し、水使用量削減に努力する。

- ①会館内テナント及び会館利用者に対して、水資源保護の啓蒙活動を行い、節水の為の呼びかけを行っていく。
- ②会館業務に従事する職員を中心に熊本市が主催する「水検定3級」の取得を目指すことにより、水資源の現状と課題を学ぶ。

（取組）

- ・毎月のメーター確認（漏水防止）。〈委託先〉
- ・館内で節水表示を啓蒙し、会館利用者への水資源節約を呼びかける。〈全員〉
- ・トイレ（除 洋式）は、雨水をろ過した「中水道」を利用。

4. 会館利用者サービスの推進（研修室・展示場の稼働率向上）

- ・熊本地震後の特需的利用も徐々に落ち着きを見せ始めてはいるものの、ホームページによる情報発信頻度を高めるとともに、利用者ニーズに応えるべく、なお一層の充実を図っていく。

- ①当組合が運営する情報会館の事業上の重要性と役割は、熊本地震の際に高く評価されたことから、引続き利用されるお客様の満足と信頼を得るべく努力する。
その一環として、経年劣化による設備等の修繕を実施し、より快適な空間を提供出来るよう熊本市と連携を図る。
- ②新型コロナウイルスの影響も甚大と予測されることから、利用者・予約者などに対し、きめ細やかなアプローチを実践していく。

（取組）

- ・利用者の要望に応え、より高い品質のサービス提供を行う。〈会館職員〉
- ・各自の知恵とアイデアを生かし、活気のある会館運営を行う。〈会館職員〉
- ・エコを意識し地球環境に配慮した会館運営を行う。〈会館職員〉
- ・職員の意識向上研修を実施し、来館者サービス向上を図る。〈事務局〉
- ・HPのリニューアルを実施し、情報発信を積極的に行う。〈事務局〉
- ・震災時の特需的利用先、及び、新型コロナウイルスの影響にてやむを得ず利用をキャンセルした予約者などへ、積極的にアプローチを実施する。〈会館職員〉

5. エコ商品購入割合

- ・2017年度より対象品目を設定し、毎年度エコ商品割合目標を80%とする。

- ①職員の意識も改善されており、商品購入時にはグリーン購入法適合製品を優先的に購入している。

（取組）

- ・引き続き商品購入時は、グリーン購入法適合製品を優先する環境活動の推進を行う。〈購入担当者〉

6. 法令遵守の点検

- ・2015年度から年1回の点検評価を実施している。
- ①消防点検については、原則年2回（8月・2月）実施。
- ②委託業者の作業確認は毎月実施し、年2回再確認を行い遺漏がないよう努める。

7. 独自の取組み

- ①「エコアクション21」の拡散活動
 - ・組合の会合、研修時において、同活動の紹介や組合の取組状況について紹介する。
- ②「災害時の準備と取組み」
 - ・火災時に加えて、災害時の職員の初動動作についても啓発活動を行う。
 - ・避難誘導する職員の安全対策として、ヘルメットを準備。
 - ・避難誘導路の案内板の設置、エレベーターの地震対応についての啓発。
- ③「会館周辺花壇・植込みについて」
 - ・雑草を除去するとともに、花などの種を植え、環境美化を実施。
- ④「流通団地内防犯カメラの設置」
 - ・流通団地内の道路を全てカバーするべく、団地内41か所に防犯カメラを設置した。これにより、当団地内の安全・防犯に寄与出来た。併せてゴミ不法投棄の監視も継続して実施。
- ⑤「駐車場の充実」
 - ・特に土日に駐車場が足りないとの顧客意見も多いことから、会館隣接地を購入し、平日は組合員向けの月極駐車場、土日は会館利用者（特に展示場）に対し、有料にて貸し出しが出来るよう整備する。

8. 環境関連法規等の遵守状況並びに違反、訴訟等の有無

現在、環境関連法規等への違反、関連機関からの指導、または外部からの訴訟及び苦情はない。

NO	法規等の名称	要求事項	適用施設等	記録・書類等	評価
1	熊本市火災予防条例(消防法)	消火施設の保守・点検	当該会館	委託先の検査・点検記録の確認記録	適
		防火訓練		訓練の記録	適
2	ビル管理衛生法	受水槽清掃・空気環境測定 害虫駆除・水質検査			委託先の検査・点検記録の確認記録
3	フロン排出抑制法	フロン類漏えい管理	空調機器	委託先の検査・点検記録の確認記録	適
4	グリーン購入法	環境物品等の購入に努める	用紙・文具	購入記録	適
5	家電リサイクル法	廃棄時の引渡、料金の支払	テレビ・冷蔵庫	管理票	—
6	小型家電リサイクル法	業者の自主回収への協力	パソコン・デスク ゲーム機等	管理票(回収業者からの受取伝票)	—
7	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事務系一般廃棄物	当該会館	委託先の廃棄記録の確認	適
8	労働安全衛生法	健康診断	常時雇用職員	受診記録	適

9. 代表者による全体評価と見直し・指示

- ・2012年4月、「エコアクション21」の認証・登録。より一層環境経営活動への取り組みに対する職員の意識を高めるべく、熊本市「事業所グリーン宣言」の登録も行った。(宣言日 2013年11月1日)

【評価】

- ・本年度でエコアクション21の活動も8年間を経過し、その取組についても社内に浸透してきた。その結果、環境経営目標については未達成項目はあるものの、改善策を講じるほどの差異は生じておらず、諸施策・活動も定着してきた。
- ・年度後半において新型コロナウイルスの影響があり、利用者のキャンセルが発生したが、きめ細やかなフォローとアプローチにおいて次年度以降の利用につなげることができた。

【見直し】

- ・役職員全員の環境に対するモチベーション及びエコに対する意識は年々高揚している。次年度以降も環境経営活動を継続するとともに、これまでの実績や審査員のアドバイスを生かし現実味のある環境目標を設定し、達成するための行動を考え、ひいては社会貢献並びに地域発展に努めて参りたい。

【指示】

- ・リピーター利用の確保及び新規顧客にアプローチするため、HPによる情報発信や利用者ニーズに応えるべく、なお一層のサービス充実を図っていくこと。
特に新型コロナウイルスの影響にて会館の利用が制限される可能性も予測されることから、熊本市商業金融課と連携し、一早い情報提供ツールとしてHPを活用していくこと。

2020年6月1日
環境経営管理最高責任者
山内 浩

【参考】

《フリーマーケット》開催

情報会館フリーマーケット開催！

6月9日(日)、流通情報会館にて「あきんど!フリーマーケット」を開催しました。

今年は、111のブースに80組が出店し、家族連れなど約4,000人の来場者で賑わいました。会場は、日用雑貨や古着、ハンドメイドの品々で即席店舗が立ち並びました。入口では、10時開場を待つ来場者の長い列ができ、開場と同時に目当てのブースへと直行し商品の品定めをしていました。

今年も、熊本農業高校のメロンや野菜の販売は大人気で、午前中で完売!! カルチャースクール「絵手紙」の体験コーナーでも、幅広い年齢層の方々が楽しんで作品制作に取り組んでいました。

組合員企業の皆様には、開催に対するご理解ならびに駐車場のご提供を頂き、誠にありがとうございました。次回開催時にもよろしくお願ひ申し上げます。



《クリーン大作戦》実施

「クリーン大作戦実施」

11月21日(木)、朝8時から9時にかけて流通団地クリーン大作戦を実施致しました。

今回は、72社 271名の皆様が参加して下さい、各清掃場所にて美化活動に取り組んで頂きました。また、クリーン大作戦へ直接参加された方以外にも、多くの職員の方が自社敷地内外の清掃にご協力頂きました。

落葉・ゴミ拾い、除草作業等を懸命に行って頂いた結果、集められたゴミは可燃物 **960kg**、不燃物 **5kg** にもなりました。

ご参加・ご協力下さいました皆様へ、この場をお借りして御礼申し上げます。

今後も美しい景観を維持していく為に、皆様のご協力を宜しくお願ひ致します。



《音楽コンサート》開催

クリスマスコンサート開催

12月19日(木)に「流通情報会館クリスマスコンサート」が音楽委員会の企画・運営のもと開催されました。

今回は、第1部では Marie & Shizuku で「龍野姉妹による聖夜のしらべ」、第2部で矢賀部竜成 & 福嶋由記による「今年の Xmas はクラシックトップで」と題して2部構成でのコンサートとなりました。

約540人の聴衆が、奏でられる音色に日常を忘れ、楽しいひと時を過ごしました。最後に、来場者20名の方に食事券が当たるお楽しみ抽選会を行いました。



《熊本城マラソンボランティア》参加

「第9回 熊本城マラソンボランティア大活躍」

2月16日(日)、第9回目となる熊本城マラソンが開催され、今回も給水ポイントでのボランティア活動を総勢56名で行いました。

当日は、終始雨の降る中でのボランティア活動となりましたが、最後までご協力いただきありがとうございました。また、沿道で選手達を応援して下さった皆様、流通団地内の駐車場や交通規制にご協力下さいました皆様、ありがとうございました。次回もご協力の程、よろしく願いいたします。



《高校生元気塾》開催

「高校生元気塾開催」

2月19日(水)13時より、熊本市立千原台高等学校情報科2年生及び教職員併せて約130名が熊本市流通情報会館に来館され、第10回若者元気塾(高校生元気塾)が開催されました。

若者元気塾は、熊本流通団地(協)が熊本市流通情報会館の指定管理者として実施する自主事業の一つですが、千原台高等学校におかれても商業地域探索研修として位置付けられており、双方の年中行事にもなっております。

当日は、初めに研修室において山内館長を講師として「企業は、どのような人材を採用したいのか？」と題して講演いただき、これまでの経験を踏まえた本音の講義内容に生徒達は熱心に耳を傾け、また、厳しい実社会の説明に真剣な表情でメモを取っていました。

その後、企業訪問を快く引き受けていただきました組合員企業6社を訪問し、普段聞き慣れない言葉・見慣れない企業の裏側などを知る所となり、大いに好奇心が刺激されたようで、質問なども相次ぎ有意義な時間を過ごせたようです。

最後になりましたが、ご協力を賜りました(株)フタバ様、(株)ハウディ様、(有)コデラ様、(株)ケミカル同仁様、コカ・コーラボトラーズジャパン(株)様、(株)木村様にはお忙しい所お時間を頂戴いたしまして大変お世話になりました。この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

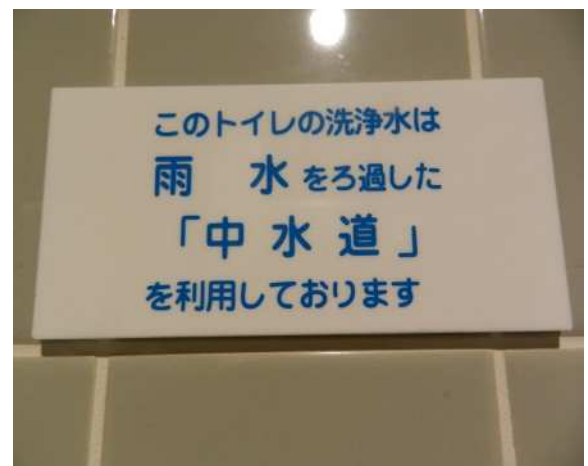


◆会館利用者への注意喚起

●ゴミ・節電・節水の依頼



エレベーター前に掲示



トイレ内に掲示

●空調温度設定



研修室内空調前に掲示

●アイドリングストップ



各駐車場に掲示

●禁煙・喫煙場所



館内各所に掲示



経路案内板



組合第1駐車場に喫煙所設置

●その他



●会館事務室内（職員啓発）



◆会館利用者・第三者からの不法投棄防止に対する取組



ゴミ集積所

◆流通団地内防犯カメラの設置

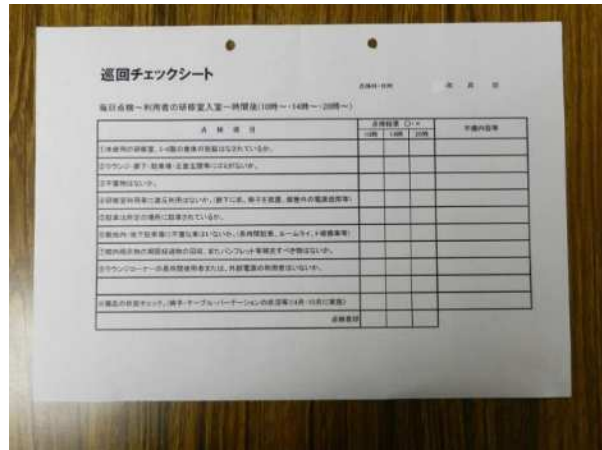


流通団地内に 41 機の防犯カメラを設置し、2018 年 2 月より運用開始
同時に熊本県警熊本南警察署と「犯罪の起きにくい環境づくりに関する協定書」締結

◆環境活動体制



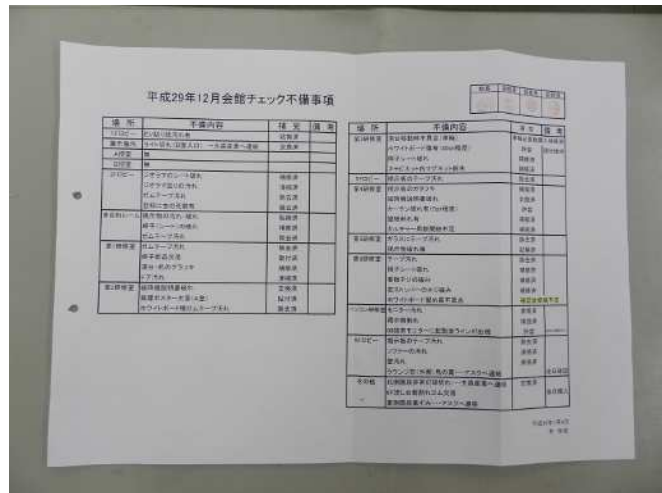
事務所内掲示



2回/日の巡回活動



3-4回/年の会館チェック



会館チェックに基づく改善



熊本市が主催する「水検定3級」の取得を通じて、熊本の水資源の現状と課題を学ぶ

◆防災への取組

●避難誘導図の設置

各フロア、各部屋に設置。避難する場合の事前情報提供並びに避難時の誘導に活用



●E Vの注意喚起文書



●避難誘導する職員の安全確保



事務所内に職員用として5個準備

●避難時の注意喚起（トラテープの設置）



◆景観整備



会館正面玄関プランターに花などを植樹